

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191700012		
法人名	有限会社 松 神 建 設		
事業所名	グループホーム灯り コスモス		
所在地	久遠郡せたな町大成区都463番地		
自己評価作成日	平成22年12月5日	評価結果市町村受理日	平成23年5月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中に立地しており、なじみの人や地域の方々がいつでも来られるよう自由に入出りできるようにしています。 ・入居者様にあつては、日々の生活をプログラム化するのではなく、その日その時の状況に合わせて生活いただけるよう心がけております。 ・職員にあつても型にはまらないケアができるようそれぞれの個性を尊重し自由な発想でケアできるよう支援しています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0191700012&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会
所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地
訪問調査日	平成23年3月11日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・開設時に独自の理念を掲げている。 ・各ユニットに理念を掲示し、いつでも目に入ること意識を心がけている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	・利用者様と地域の人達が気軽に声をかけ合い交流する場を大事にすることを心がけ、気軽にホームに立ち寄りいただける雰囲気を作るようにしている。 ・行事や防災対策等においても地域住民の方に協力いただきながら交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・地域の人達が介護に対する疑問や相談などを気軽に話してこられ、事業所もこれに対して力に応じてのアドバイスや相談に応じる事を心がけている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・運営推進会議には利用者及びサービスの状況だけでなく、職員の状況もすべて報告し意見を頂いている地域住民との交流についての意見などもいただき、今後の活動の参考として役立てている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・毎月2回定例で町地域包括主催のサービス検討会議に出席し情報交換を行っている。また町主催の研修会にも積極的に参加し、行政との交流を図っている。 ・ホーム長が元町行政職員ということもあり、町との連携も図られている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・一部の職員しか身体拘束について学ぶ研修に参加されていない、職員全体での正しい理解までには至っていない。 ・今後学習会を通して職員全体で身体拘束について学んでいきたい。(平成23年2月と3月に2回学習会実施予定)		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	・防止支援マニュアルなどを職員がいつでも閲覧できるようにしているが、職員が虐待防止について学ぶ場はまだ少なく、今後学習会のテーマに掲げて学ぶ場を設けていく。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・一部の職員しか権利擁護や成年後見制度について学ぶ研修に参加されていなく、職員全体がしくみについて理解できていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時には、必要な説明事項については全て説明し納得を頂いて又、基本理念やホームのケア方針なども十分に説明し理解をいただいた上で入居していただいている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・毎月のユニット会議などで利用者様の不満や苦情に対する解決に向けて検討し、職員間でケアを統一するなどして利用者様の意見をサービスに反映させている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎月定例で行なわれる主任以上会議やユニット会議などで運営についての職員の意見を検討する機会を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・資格取得者への手当支給や資格取得のための支援、処遇改善交付金を活用した改善策など働きやすい環境ややりがいがある環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・法人内外の研修に参加する機会をできる限り設けている。・社内学習会を開催し内容についても外部から講師を招くなど工夫しながら実践している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・町主催の研修会などには積極的に参加している。・町内グループホーム職員との交流会も実施した。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居される事前などに、直接代表の職員が訪問し、利用者やそのご家族のニーズや相談に応じている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・ご家族からの相談や在宅時での利用者の詳細な情報を聞き取り、苦労やニーズを受け止めながら信頼関係を築いていけるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・相手の話を傾聴し、状況を見極めて対応することに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・1人の人としての生き方を尊重し、共に共感しあえる利用者と職員の関係を築いていけるように努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・ご家族様の存在を常に意識し、一緒にケアを行なっていくチームとして、ご家族様の力を借りながら支えていくことを意識してケアに取り組んでいる。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・面会に足を運んでくださる馴染みの人達が再び足を運んでくださるような雰囲気作りや接客に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・利用者様の全てが同じ考えで、同じ関係を築いていく事は難しいが、なるべく利用者様同士の人間関係を大事にできるように仲介するなどして、その場の状況に合わせ適切な支援をできるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退居後も継続的な関わりを必要とするケースはないが、必要となった場合はできる範囲で対応していきたいと思っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・利用者1人1人の暮らし方の希望や意向は様々であるが、職員間でその希望や意向についての実現についての検討をして、極力希望通りに実現できるような対策に取り組めるように心がけている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・利用者様、ご家族からの日常会話などから、これまでの暮らしぶりや生活環境等を聞き取りながら、印象が強い言葉や気になった事などは必ず記録に残すようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・担当職員制を実施しており、少しの変化においても職員間で情報を共有を行いケアに取り組むことを心がけている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・計画作成担当が中心となり作成し、職員の意見を反映しながら共有しあえるケアプラン作成に努めている。ユニット会議の中で職員と意見を協議することで、よりよいケアにあたるようにしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・記録の方法についても随時工夫しながらより良い記録が残せるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・町外への受診送迎や遠方からの面会にこられるご家族のニーズに応じられるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・訪問ボランティアや、文化、教育機関等との繋がりを持ち、文化祭出展なども行なっている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・定期的にかかりつけ医への受診を行ない、遠方のかかりつけ医への受診にも送迎に応じている。かかりつけ医とは連携体制が図られている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・看護職員の配置はないため、緊急時の対応などに不安があるが、入居者様に異常が見受けられればすぐに受診するなどの対応を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院中も定期的に様子を伺うために訪問するなどして状況を確認している。職員にも状況を周知している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・終末期に向けた取り組みはしていない。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・応急手当や事故発生時についての対応マニュアルを職員がいつでも閲覧できるようにしているが定期的な訓練などは実施に至っていない。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・火災訓練を消防署の協力の下実施し、災害時の対応についての避難方法や安全確保について実践している。又、毎月定例日に職員のみでの避難訓練を実施している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・プライバシーの保護については職員採用研修の中での教育や日頃から職員1人1人が重視し、徹底しての保護に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・利用者の意見を尊重し、希望を実現できるように支援することを心がけている。何かを訴えている表情を汲み取ったときは積極的に話をして要望を聞き出す事を心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・毎月の定例会議にて十分に検討する機会を設け、職員側の都合を優先している行動などは改め、見つめ直すことに心がけ、利用者の希望に添って支援できることを増やしていけるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・個々の価値観は違うものの、その利用者様の好みやニーズを把握し、その人らしい個性を尊重できるように支援している。理容、美容などに関しても希望のお店への送迎などの支援を行なっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・利用者1人1人の食事の好みを把握したり、嫌いな物は極力出さないようにサービスを提供している。利用者様1人1人のADLに合わせて、食器洗いや食器拭きの手伝いをさせていただいている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・毎日の水分量の記録のチェックを行ない個々の利用者様の状況に応じて、正しい食事量、水分量確保が行なわれているか確認しながら、利用者様の変化を速やかに発見できるように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・内外の研修を実施、参加することにより、口腔ケアに対する理解を深め、利用者様個々の力に応じながら支援が必要な方には口腔の清潔保持の支援をしている。又、食事前に口腔ケア体操を取り入れ、実施している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄に関する内部研修実施するなどして、排泄に対する支援の考え方を学び、利用者様個々の排泄習慣の把握や排便コントロールなどを実施し、気持ちの良い排泄習慣を送られるように支援することを努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・便秘が及ぼす影響については実際の現場にて十分に痛感理解させられることがあり得る為、このような利用者様に対して排便コントロールの支援をするなどして、便秘の予防ができるように努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・個々の利用者様のADLや入浴スタイル等を尊重しながら円滑な入浴が進められる工夫を行なっている。現在は自立されている方と支援が必要な方の入浴日を一日おきにずらしながら実施している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・3ヶ月に1回のケアプランの見直しや、入退院などにより現状が変わった時など、状況に応じて、職員との協議で意見を反映させながら支援を行なっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・個別の記録台帳など以外にも、利用者様1人1人の薬剤情報をまとめた綴りをユニット内に備え、いつでも閲覧できるようにしている。又、処方内容が変わった時などは連絡帳ノートや通院記録に記載し、職員全体が周知できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・その人の興味のありそうな事などをリサーチし、色々と試してみることで見えてくることもあり、日々の生活の中で張りを与え、楽しめるものを職員1人1人が日々注目しながら実行することに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・買い物や散歩など、自発的な訴えには極力応じていきながら、職員側からも、積極的に外出する機会を設けることを実行している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・個々の利用者のニーズや状況に応じて、金銭の所持管理をしていただいている。管理ができない利用者様についても職員側が管理して、利用者様の要求には速やかに応じ、金銭を使用できるように工夫している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・個々の利用者様の状況にもよるが、基本的にはいつでも電話ができるように配慮している。手紙についても同様に取り扱い、支援が必要な方には職員が代わりに書くなどの対応をしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・季節を感じていただけるようにその季節に合ったホール内や玄関の装飾などを実施している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・利用者様同士の人間関係に十分配慮しながらテーブルの配置などを決めている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・利用者様が使い慣れた家具などを使用していただけるように入居時などに説明を行ない、在宅の頃と同じような感覚で生活していただけるような配慮をしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・利用者様個々の身体状況を考慮し、必要に応じて居室内に手すりを設置したり、居室レイアウトを利用者様と共に検討しながら変更したりするように努めている。個々の利用者様の能力を見極め、過剰なケアに対する自尊心を傷つけないように努めている。		